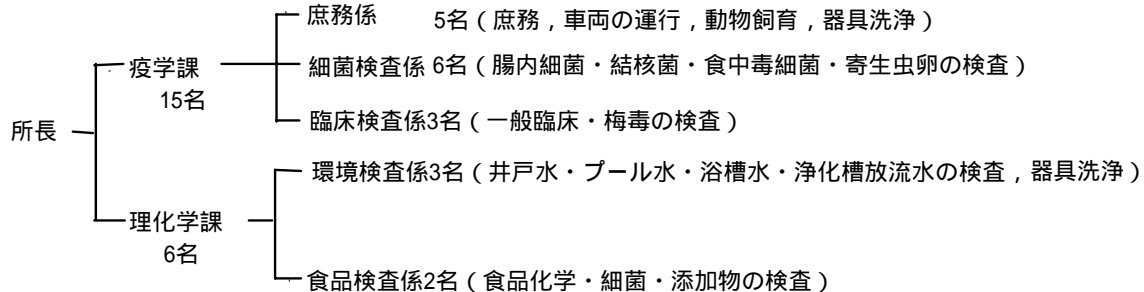


## . 参 考 资 料

## 1. 沿革

37. 4 市内4保健所の試験室を統合し(一部臨床検査を除く)、衛生試験所として発足。施設は新築の中央保健所合同庁舎の2階一部、面積200m<sup>2</sup>。総数22名で発足時の組織は下記のとおり



〔6月：市煤煙防止条例制定〕

38. 4 総数24名(増員2名：臨床検査1名，大気汚染検査1名)
39. 4 水質汚濁検査を拡充(主要河川調査，洗剤汚染調査等)
- 〔8月：阿賀野川水銀中毒(第2水俣病)発生〕
40. 4 総数25名(増員1名：水質汚濁検査)
41. 4 総数26名(増員1名：水質汚濁検査)
41. 7 施設増改修(2, 3階の一部)，面積550m<sup>2</sup>に増(2階 理化学，3階 事務室，疫学)
42. 4 定数29名(増員3名：庶務1名，食品検査1名，水質検査1名)
- 〔8月：公害対策基本法制定〕
43. 4 定数31名(増員2名：細菌検査)
- 〔6月：大気汚染防止法制定，5月：イタイイタイ病公害病認定，カネミ油症発生〕
44. 4 定数34名(増員3名：庶務1名，食品検査1名，水質検査1名)。ウィルス検査を開始
- 〔牛乳のBHC汚染問題化，11月：チクロ使用禁止〕
45. 4 定数36名(増員2名：臨床検査1名，食品検査1名)。農薬検査開始
- 〔12月：水質汚濁防止法制定〕
46. 4 定数39名。公害検査係を新設し，環境検査係から大気，水質汚濁検査を移管(2課6係)
- 〔6月：悪臭防止法制定，7月：環境庁発足〕
47. 4 公害検査課を新設。理化学課から公害検査係を分離，当課所属とする(3課6係)。また，庶務係を事務係に，細菌検査係を微生物検査係にそれぞれ名称変更。定数41名(増員2名：食品検査)。施設的大幅増改修開始(3, 4階部分，47～48年度継続事業)。かん水・色素製剤検査開始
- 〔3月：市公害防止条例制定，4月：制令指定都市移行〕
47. 7 PCBの残留検査開始
- 〔8月：食品中残留PCB暫定規制値制定〕
48. 4 衛生研究所と改称。定数43名(増員2名：水質汚濁検査)，食品検査係の細菌検査を微生物検査係に移管
- 48.10 施設改修完了。専有面積1,457m<sup>2</sup>

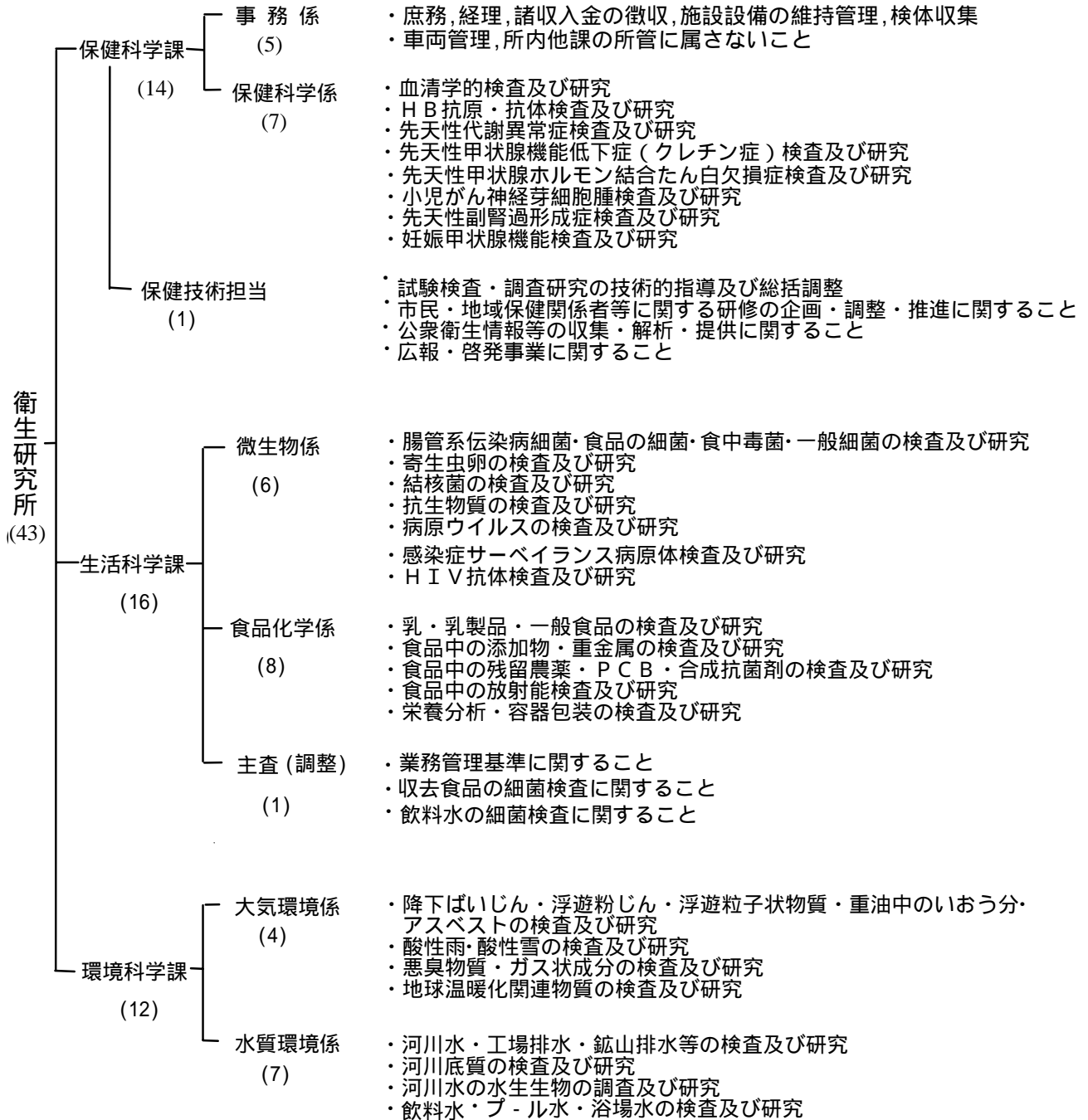
〔10月：家庭用品の規制に関する法律，化学物質の規制に関する法律制定〕

- 48.11 環境汚染健康影響の正常値に関する研究(毛髪中重金属検査担当)実施(環境庁委託)
- 49. 4 定数45名(増員2名：微生物1名，家庭用品1名)。環境検査係で家庭用品検査開始
- 49. 7 悪臭物質分析開始  
〔7月：悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準制定〕  
〔2月：P C B環境基準告示〕
- 50. 4 公害検査課を大気検査係と水質検査係に分割(3課7係)。定数47名(増員2名：大気検査1名，水質汚濁検査1名)
- 50. 7 全国環境測定分析統一精度管理調査に参加(初回)
- 51. 6 化学物質環境調査実施(環境庁委託)
- 52. 4 微生物・臨床検査室の改修(放射性免疫化学検査室の設置等75m<sup>2</sup>)。微生物検査係の1名を臨床検査係へ配置替えし，先天性代謝異常検査開始  
〔7月：先天性代謝異常検査に関する厚生省通知〕
- 53. 4 微生物検査係の3名を臨床検査係へ配置替えし，先天性甲状腺機能低下症検査開始。製品検査民間移譲
- 53.11 コレラ菌のサーベイランス開始(下水，その他)
- 54. 7 地域環境調査実施(環境庁委託)  
〔7月：先天性甲状腺機能低下症に関する厚生省通知，12月：市コレラ防疫対策実施要領作成〕
- 55. 6 先天性甲状腺ホルモン結合たん白欠損症検査開始  
〔10月：過酸化水素の食品残留禁止告示〕
- 55.12 昭和55年度地検全国研究「健康と飲料水の無機成分に関する研究」に参加(初回)
- 56. 4 6ヵ月児の小児がん神経芽細胞腫検査開始。大気中ホルマリン検査実施(環境庁委託)
- 56. 6 感染症サーベイランス事業実施，河川水生生物調査開始
- 56.10 河川底質調査実施(環境庁委託)
- 57. 5 先天性副腎皮質過形成検査開始
- 57.10 厚生科学研究「食品添加物の1日総摂取量に関する研究」に参加(初回)
- 57.10 非特定重大障害物質発生源等対策調査(スチレン)実施(環境庁委託)
- 57.10 Sストアー清田店の飲料水汚染によるわが国最大規模の食中毒(患者数7,751)発生
- 57.12 電子顕微鏡室の新設(既設の原子吸光室の移設と改修により新設)と電子顕微鏡の設置
- 58. 4 市内排水路等環境調査(病原菌等サーベイランス事業)を開始(疫学課微生物検査係と公害検査課水質検査係との合同調査)
- 58.10 水質管理計画調査(地下水保全対策調査)実施(環境庁委託)
- 58.10 非特定重大障害物質発生源等対策調査(キシレン)実施(環境庁委託)
- 58.11 厚生科学研究「各都道府県における食品等にかかわる衛生化学検査の精度管理」に参加(初回)
- 59. 7 高周波プラズマ発光分光光度計( I C P )の設置  
〔7月：神経芽細胞腫検査に関する厚生省通知〕
- 59.11 ガスクロマトグラフ・マススペクトルの設置

- 59.11 スパイクタイヤによるアスファルト粉じん調査開始(札幌市5カ年事業計画)
- 60. 7 化学物質環境汚染実態調査に参加(環境庁委託)
- 60. 8 未規制大気汚染物質発生源対策調査実施(環境庁委託)
- 61. 4 新庁舎調査設計費(4千万円)予算計上される
- 61. 6 妊婦甲状腺機能検査開始
- 62. 1 酸性雨(雪)調査を本格的に開始
- 62. 4 アスベスト調査開始
- 62. 4 新庁舎建設着工
- 63. 6 北海道・東北ブロック酸性雨共同調査に参加
- 63. 9 新庁舎竣工(鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階 延べ3,586.8m<sup>2</sup> 建設費総額16億5千万円)
- 元. 4 フロンガス調査開始
- 元. 8 輸入食品中の放射能検査開始
- 元. 8 未規制大気汚染物質モニタリング調査実施(環境庁委託)
- 2. 3 札幌アジア冬季大会の女性性別検査実施
- 2. 4 定数45名(業務職2名減)
- 2. 4 札幌市感染症サーベイランス事業病原体検査を開始
- 2. 6 情報誌「ぱぶりっく へるす」創刊号発行
- 2. 7 遺伝子診断装置導入
- 2. 8 未規制大気汚染物質モニタリング調査実施(環境庁委託)
- 2. 8 地球温暖化関連物質調査開始
- 2. 9 樹木の浄化能力に関する共同研究実施
- 2.10 大気環境中の低沸点有機塩素化合物の調査開始
- 3. 2 札幌ユニバシード冬季大会女性性別検査実施
- 3. 3 JICA 集団研修コース「新生児・乳児マス・スクリーニング技術」の開始
- 3. 4 1歳2カ月児の小児がん神経芽細胞腫検査開始
- 3. 8 第1回衛生研究所展開催
- 4. 4 衛生研究所情報管理システム(札幌市5年計画)整備開始
- 4. 7 HIV-1検査開始
- 4. 9 第44回保健文化賞受賞
- 5. 6 国際新生児スクリーニング学会第1回アジア・太平洋会議開催,及び第21回日本マス・スクリーニング学会開催(事務局)
- 5. 6 砂場の衛生検査開始
- 5.10 エイズ検査室改修
- [11月:環境基本法制定]
- 5.12 HIV-2検査開始
- 5.12 米の緊急輸入に伴い,農薬検査を実施
- 6. 4 所内廃棄物の分別回収とリサイクル開始

- 6. 4 小児アレルギー疾患の予知と予防に関する調査研究開
- 6. 4 畜水産食品の抗生物質検査開始  
〔6月：地域保健法（地域保険対策強化のための関係法律の整備に関する法律）成立〕
- 7. 4 ウィルソン病（銅の代謝異常）検査開始
- 7.12 クリーンルームの設置
- 8. 7 腸管出血性大腸菌の全国的な流行に伴う検査体制の整備  
〔8月：腸管出血性大腸菌感染症の伝染病指定〕
- 8.10 JICA 集団研修コース「都市型水質汚濁防止コース」の開始
- 8.10 安全検査室(レベル3)の設置
- 9. 3 食品衛生検査部門業務管理基準の導入
- 9. 4 地域保健法の全面施行を踏まえ、衛生研究所の機能強化を目的に機構改革を行い、保健科学、生活科学、環境科学の3課6係定数44名体制となる。
- 9. 4 有害大気汚染物質実態調査の開始
- 10.1 衛生研究所情報システムの運用開始（LAN構築及びインターネット接続）

2. 組織と事務分掌（平成10年10月31日現在）



\* カッコ内の数値は現員数

### 3. 職員配置

平成10年10月31日現在

課 係 別		職 種 別	医 師 職	技 術 職						事 務 職	業 務 職	技 能 職	合 計
				獸 医 学	薬 学	理 学	工 学	農 学	水 産 学				
所 長			1									1	
保健科学課 (14)	課 長						1					1	
	保健技術担当課長					1						1	
	事 務 係								4		1	5	
	保健科学係			4	1	1			1			7	
生活科学課 (16)	課 長					1						1	
	微生物係			2	1		1	1	1			6	
	食品化学係			3	3	1	1					8	
	主査(調整)					1						1	
環境科学課 (12)	課 長						1					1	
	大気環境係				1	2	1					4	
	水質環境係				1	5		1				7	
合 計			1	0	9	7	12	5	2	2	4	1	43

## 4. 職員名簿

平成10年10月31日現在

所 長	藤 田 晃 三	生活科学課長	中 村 孝 臣
保健科学課長	小 田 浩 道	微生物係長	大 木 忠 士
保健技術担当課長	小 塚 信 一 郎	主 査 (調 整)	竹 田 昭 彦
事務係長	近 藤 和 宏	技術職員	川 合 常 明
事務職員	菊 地 良 一	"	首 藤 照 信
"	大 赤 身 博	"	廣 地 敬
"	吉 川 恵 子	"	布 目 博 子
技能職員	櫻 口 利 夫	"	菊 地 正 幸
保健科学係長	福 士 勝	食品化学係長	川 島 清 輝
技術職員	田 上 泰 子	技術職員	菅 原 良 範
"	荒 井 修	"	小 松 育 男
"	花 井 潤 師	"	阿 部 敦 子
"	三 上 篤	"	木 原 敏 博
"	本 間 かおり	"	西 尾 香 奈 子
"	野 村 由 加 利	"	鈴 木 恵 子
		"	久 保 下 誠
		環境科学課長	向 原 紀 彦
		大気環境係長	山 本 優
		技術職員	立 野 英 嗣
		"	恵 花 孝 昭
		"	畠 山 久 史
		水質環境係長	山 本 正 昭
		技術職員	藤 山 彰 二
		"	西 野 茂 幸
		"	今 西 守
		"	澤 田 孝 子
		"	菅 原 雅 哉
		"	小 田 達 也

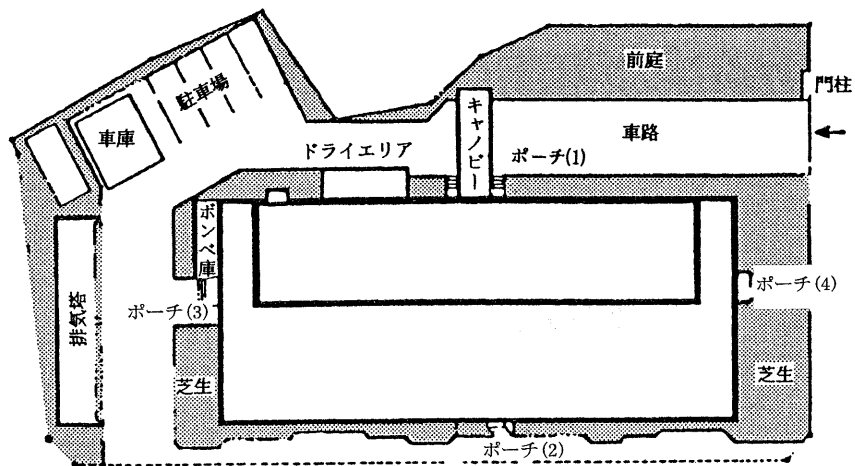


## 5. 施設概要

### 建物の概要

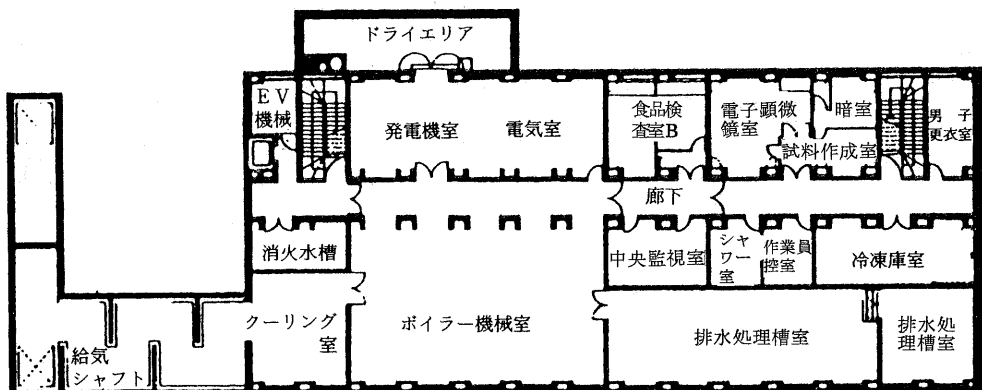
位 置	札幌市白石区菊水9条1丁目
敷地面積	2196.62 m <sup>2</sup>
竣 工	昭和63年9月30日
構 造	鉄筋コンクリート造り
	地下1階 地上4階
延べ建築面積	3,586.8 m <sup>2</sup>

### 配置図

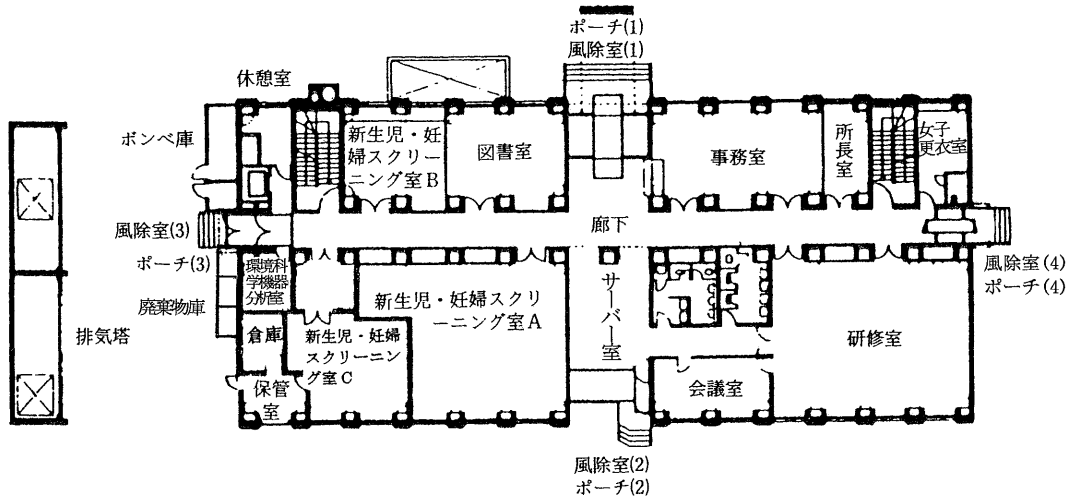


### 平面図

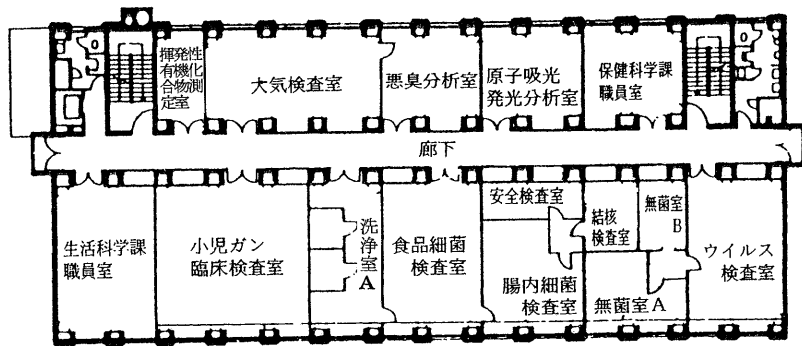
(地階)



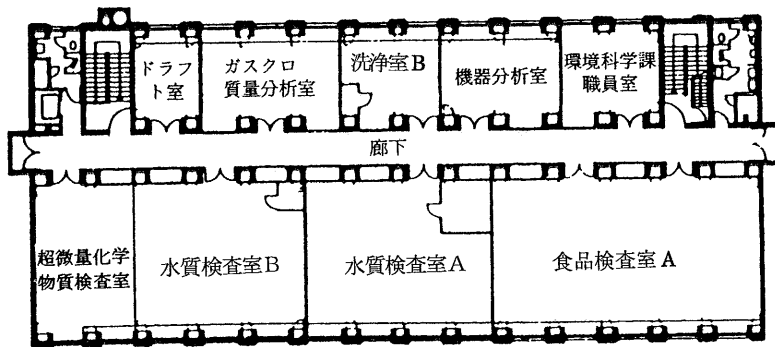
〔一階〕



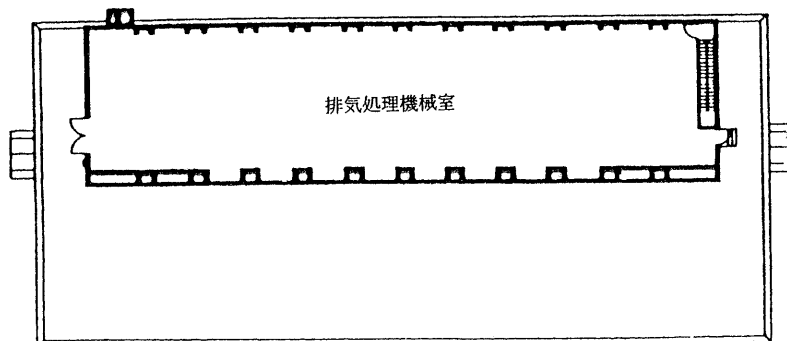
〔二階〕



〔三階〕



〔四階〕



## 6. 平成9年度歳入歳出決算

### (1) 歳入

(単位 千円)

科目	予算現額	調定額	収入済額	備考
使用料及び手数料	197,566	154,422	154,361	
衛生費委託金	3,090	2,689	2,689	
諸収入	659	182	182	
歳入合計	201,315	157,293	157,232	

### (2) 歳出

(単位 千円)

科目	議決予算額	支出済額	不用額	備考
職員手当	29,337	25,912	7,042	
共済費	3,796	3,709	331	
賃金	27,910	26,961	398	
報償費	1,722	494	446	
旅費	4,017	3,812	167	
需用費	136,565	136,945	1,621	
役務費	7,509	6,020	812	
委託料	42,983	44,465	1,482	
使用料及び賃借料	23,309	23,654	345	
工事請負費	1,314	1,649	335	
備品購入費	31,894	40,161	8,267	
負担金補助金及び交付金	327	341	14	
合計	310,683	310,309	374	

### (3) 備品購入費中機器整備分

(単位 千円)

科目	予算現額	支出済額	内容
備品購入費	25,476	23,381	ホルモン分析装置, 家庭用品有害物質分析装置, 酸性雨イオン成分分析装置

## 7. 平成10年度予算

### (1) 歳入

(単位 千円)

科 目	議決予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
使用料及び手数料	196,783	197,566	783	
衛生費委託金	2,020	2,500	480	
諸 収 入	659	659	0	
歳 入 合 計	199,462	200,725	1,263	

### (2) 歳出

(単位 千円)

科 目	議決予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
職 員 手 当	28,301	29,337	1,036	
共 済 費	3,922	3,796	126	
賃 金	28,421	27,910	511	
報 償 費	1,722	1,722	0	
旅 費	4,172	4,017	155	
需 用 費	132,946	136,565	3,619	
役 務 費	7,903	7,509	394	
委 託 料	48,020	42,983	5,037	
使用料及び賃借料	24,295	23,309	986	
工 事 請 負 費	0	1,314	1,314	
備 品 購 入 費	31,894	31,894	0	*内機器整備費(議決
負担金補助金及び交付金費	329	327	2	予算額24,201)
衛生研究所運営管理費合計	311,925	310,683	1,242	

## 8. 主要備品

平成9年10月31日現在（単位 千円）

機器名	購入年月	金額	機種
大型冷却遠心機	54.9	2,590	国産遠心機 H-107RGSG型
バイオハザードクリーンベンチ	56.7	2,080	日立 SCV-1300EC
ガスクロマトグラフ	56.9	2,097	島津 GC-7A ECD付き（農薬分析用）
クロマトスキャナー	56.9	2,990	島津 CS-920
微分干渉顕微鏡	57.6	1,359	オリンパスBHS323N，全自動写真撮影装置付き
示差屈折検出器	57.9	1,175	昭和電工SHODEX SE-31
CO <sub>2</sub> インキュベーター	57.12	2,850	FORMA MODEL326
透過型電子顕微鏡	57.12	30,100	日立 H-800
走査型電子顕微鏡	57.12	12,950	日立 S-520
超遠心機	57.12	7,021	日立 SCP70H
超マイクローム	57.12	4,445	ポーター MT2B
真空蒸着装置及び臨界点乾燥装置	57.12	1,484	日立 HUS-5GB,HCP-2
高速液体クロマトグラフ	58.12	6,000	WATERSALC/GPC208D(不揮発性有機化合物分析用)
高速液体クロマトグラフ	9.12	7,245	資生堂ナノスペース
自記分光光度計	59.2	2,400	島津 UV-260
電気孵卵器	59.2	2,400	カヤザキ KF-160-D
偏光ゼーマン原子吸光光度計	59.3	7,600	日立 Z-8000(重金属分析用)
純水製造装置	59.3	1,530	MILIPORE RO-15オーガネックスタイプ
水銀濃度計	60.7	1,000	日本インスツルメンツ マーキュリーRA-1
原子吸光光度計	60.8	7,980	インスツルメンティション ラボラトリ VIDEO-11
超音波洗浄装置	60.10	1,000	神明台工業 UA6060
恒温水槽	60.12	1,194	XY- DCL
試験管自動洗浄装置	61.3	2,760	シャープ MU-623A
シンチレーションカウンター	61.8	13,000	LKB-WALLAC ガンママスター1277
ガスクロマトグラフ	62.1	3,500	島津 GC-15APF(有機塩素系化学物質分析)
高速冷却遠心機	62.2	1,700	クボタ KR2000T
安全キャビネット	62.3	2,150	日立 SCW1303EC
蛍光マイクロプレートリーダー	62.8	2,520	コロナ電気MTP-100F
高速液体クロマトグラフ	62.8	2,200	日立 L6200
万能顕微鏡	62.8	5,639	オリンパス 落射蛍光位相差・マルキ-微分干渉
蛍光分光光度計	62.9	5,780	日立 F-4000
自記分光光度計	63.3	2,500	日立 UV-2100

(単位 千円)

機 器 名	購入年月	金 額	機 種
ヒ素分析装置	63.3	1,190	日立 HFS-2
恒温恒湿器	63.3	1,000	タバイエスベック LHU-112M
実体顕微鏡	63.3	1,500	オリンパスSZH-131
ドラフトチャンバー	63.9	10,284	ダルトン DS-8T,DP-8T,DS-8K,RK-8
低温槽	63.9	1,536	サンヨー MDF-381
安全キャビネット	63.9	1,480	日立 SCV-1303EC2B
プレハブ低温室	63.9	4,140	サンヨー MCU-1000(3.24,3.06,9.0m <sup>2</sup> )
低温フリーザー	63.9	1,104	サンヨー MDF-440
業務用冷蔵庫	63.10	1,369	サンヨー SRR-S1881,日立RL-685FR
超純水製造装置	63.10	1,550	ミリポア RO8,QSP
耐火性 線用冷蔵貯蔵庫	63.10	1,840	千代田保安用品 TH-J1331
高速冷却遠心機	63.10	2,625	日立工機 CR20B2
ハンドフットクロスモニター	63.10	2,000	アロカ MBR-51
ガスクロマトグラフ	63.11	3,500	日立 263-50 ECD付き
濾紙打ち抜き装置	元.1	4,060	ファンダメンタルラボラトリーインテグラーター M
マイクロプレートリーダー	元.1	3,880	モレキュラーデバイス Vmax
赤外分光光度計	元.2	3,986	島津 IR470
低温フリーザー	元.3	1,638	サンヨー MDF-381AT
アミノ酸分析計	元.3	5,880	日立 L6200,L6000,F1050,協和精密KSP-600
高速液体クロマトグラフ	元.3	3,670	日立 L6200,L4000,AS-2000
硫黄分析計	元.3	3,995	堀場 SLFA-920
高速液体クロマトグラフ	元.5	4,258	日立 L6200,L6000,F-1150(食品添加物分析用)
ガスクロマトグラフ	元.7	2,699	日立G-3000(FID付き)SIC7000(有機酸分析用)
ガスクロマトグラフ	元.9	3,493	島津 GC-15APE,R-4AD(飲料水中発がん物質分析)
ガスクロマトグラフ	元.11	2,966	日立 263-70(ECD付き),R-6A(有機塩素分析用)
高速液体クロマトグラフ用検出器	元.12	1,978	エイコム ECD-100,日立 AS-4000(核酸分析用)
位相差顕微鏡	2.2	1,146	オリンパスBHS-PC-A(6穴リボルバー付き)
分光マイクロプレートリーダー	2.3	2,740	モレキュラーデバイス Emax,ウルトラワッシャー
ガスクロマトグラフ	2.3	2,490	ヒューレットパッカート HP5890- (FID/FPD付き)
高速冷却遠心機	2.6	2,503	クボタ L7820
遺伝子診断装置	2.7	11,049	PCR(アステックPC-700X2台),超遠心機(日立CS-100),分光光度計(日立U-3210),電気泳動装置
高速液体クロマトグラフ用検出器	3.2	1,112	エイコム ECD-100(熱不安定農薬微量分析用)
非分散赤外吸収分析計	3.3	2,860	URA-107

(単位 千円)

機 器 名	購入月日	金 額	機 種
オートサンプラー	3.5	1,390	日立 AS-2000
顕微鏡	3.7	2,320	オリンパス 透過型/マルチ-式(大腸菌群同定用)
高速液体クロマトグラフ	3.7	2,533	島津 LC-10AS(食品残留農薬除去装置)
ガスクロマトグラフ-質量分析計	3.9	18,673	日本電子 JMS-Automass50,HP-5890-
純超水製造装置	4.6	1,995	ミリポア R-X12,QSPTOC
顕微鏡	4.6	2,965	オリンパス パノックスAHBT3
濃縮導入装置	4.9	2,936	Telmar 5010GT
ICP発光分光分析装置	4.10	19,848	セイコー電子工業 SPS1500R
生化学分析装置	5.3	3,400	チバ・コーニング 550Express-R
蛍光プレートリーダー	5.6	4,500	ラボシステム フルオロオートスキャン
高速液体クロマトグラフ用検出器他	5.7	5,600	ESA 5200B:2台, 島津 CR-7A:2台
ガスクロマトグラフ	5.8	3,369	ヒューレットパッカド HP5890- (食品添加物分析用)
イオンクロマトグラフ	5.8	11,948	ダイオネクスDX-300,DX-AQ
ガスクロマトグラフ	5.8	3,863	日立 263-50,G-3000
自動分注装置	5.10	4,940	三光純薬 SGR-400(PA検出用)
パターンリーダー	5.12	5,026	フジレビオFASTEC
ウィルス事務処理システム	6.3	1,024	NEC PC9821AP2/U2,PC9821A2B01,PC-PR1000E/4
ガスクロマトグラフ	6.3	4,326	日立 G5000DWSP・FN FID・FTD検出器付き
自動分注装置	6.7	6,980	テカンジャパン メガフレックス Tecan
還元気化水銀測定装置	6.8	1,113	マーキュリー RA-2
有機塩素系農薬分析装置	6.10	5,898	ヒューレットパッカド HP5890- ECD
定温ふらん器	6.12	1,314	カヤガキ KTT-160AT
原子吸光光度計	7.1	9,506	日立 Z-8200型
栄養成分分析装置	7.3	3,012	ケルテックオート1030-001
CO <sub>2</sub> インキュベーター	7.3	1,761	FORMA MODEL3326
水銀濃度計	7.7	2,812	日本インスツルメント RA-1
小児腫瘍マーカー測定装置	7.7	5,387	バイオラット オトサンプラー 日立L7100ホソ
超純水製造装置	7.8	2,266	ミリ RX12プラス
残留農薬分析装置	7.9	8,745	カルバメート系 全自動加圧メトシステム
分光光度計	7.9	4,295	日立 U-3300形 積分球式色度,濁度測定器
抗菌性物質分析	7.9	4,934	ウォーターズ9967ホダ インドレイ検出器
超低温フリーザー	7.12	2,318	サンヨー MDF-1155ATN
不揮発性有機化合物分析装置	8.1	4,779	ウォーターズ9967ホダ インドレイ検出器

(単位 千円)

機 器 名	購入年月	金 額	機 種
有機溶媒回収装置	8.3	4,316	柴田科学 B179型 B178型
アミノ酸分析装置	8.6	7,500	ウォータース ミレニウム
不揮発性有機化合物分析装置	8.10	2,060	日立 L-7480蛍光検出器
飲料水農薬分析装置	8.11	11,794	ヒューレットパッカー HP-5973A
有機りん系農薬分析装置	9.3	7,973	ヒューレットパッカー HP-6890
大気中揮発性有機化合物分析装置	9.3	23,329	ヒューレットパッカー HP-5973A
イオンクロマトグラフ	9.9	4,273	ダイオネックスDX-120電動インジェクション付
オートサンプラー	9.9	3,045	テクマーアクアテック 50
高速冷却遠心機	9.9	2,100	日立 CR20E
高速液体クロマトグラフ	10.3	8,799	ウォーターズ マラアイアンスUVシングルシステム474スキャンング
純水製造装置	10.3	2,121	東洋紡TRO-60E, UP - 200

#### 9. 主要リース品 (年額 1,000千円以上)

機 器 名	開始年月	機 種
新生児妊婦スクリーニング処理システム	5.10	NEC S7200,N1145-1,N1145-2(2台)
放射能測定機	6.10	セイコーEG&G
衛生研究所情報システム	10.1	COMPAQ ProLiant800 他
ガスクロマトグラフィ質量分析計	10.8	ヒューレットパッカー HP-59



## 10. 札幌市衛生研究所条例，同施行規則

### 札幌市衛生研究所条例

( 昭和37年3月31日 )  
条例第12号

改正 昭和46年12月条例第45号 昭和48年3月条例第10号  
昭和63年 6月条例第39号 平成 6年3月条例第24号  
題名…改正 昭和48年 3月条例第10号

( 設 置 )

**第1条** 本市は，保健衛生に関する試験，検査，調査及び研究（以下「試験等」という。）を行い，公衆衛生の向上を図るため，衛生研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

( 名称及び位置 )

**第2条** 研究所の名称及び位置は，次のとおりとする。

名 称	位 置
札幌市衛生研究所	札幌市白石区菊水9条1丁目

( 業 務 )

**第3条** 研究所は，第1条の目的を達成するため，次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 保健衛生に関する試験及び研究
- (2) 保健衛生に関する試験方法及び検査方法の調査及び研究
- (3) 保健衛生に関する試験検査機関等に対する研修及び指導
- (4) 保健衛生に関する試験及び検査に係る情報の解析及び提供
- (5) その他設置目的達成のために必要な業務

( 使用料及び手数料 )

**第4条** 研究所において行う業務又はその設備の使用については，この条例の定めるところにより使用料又は手数料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

2 前項の使用料及び手数料の額は，健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成 6 年厚生省告示第54号。以下「算定方法」という。）により算定した額の8割に相当する額の範囲内で市長が定める。ただし，算定方法の定めのないものについては，算定方法に準じて市長が定める。

3 使用料等は，市長が特別の事由があると認めるときは，これを減免することができる。

( 使用料等の納付時期等 )

**第5条** 使用料等は設備の使用，試験等の依頼又は証明書の交付の際に納めなければならない。ただし，市長が特別の事由があると認めるときは，この限りでない。

2 既に納めた使用料等又は試験等のため提出した物件は，これを還付しない。ただし，市長が特に必要があると認めるときは，その全部又は一部を還付することができる

( 賠 償 )

**第6条** 設備の使用者又は入所者が建物，設備及びその他の物件をきそんし，もしくは滅失したときは市長の定めるところにより，これを原状に復し，又はその損害を賠償しなければならない。

( 委 任 )

**第7条** この条例の施行について必要な事項は，市長が定める。

**附 則**

- 1 この条例は，昭和37年4月1日から施行する。
- 2 条例第2条の規定にかかわらず，当分の間試験所の位置は，市長が別に定める。

**附 則** ( 昭和46年条例第45号 )

- 1 この条例は，昭和47年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。(以下ただし書き省略)
- 2 この条例の規定による位置又は区域の町名を改める改訂規定に関わらず，その改定規定中施行日のおける町名と異なる町名で表示されている，その異なる町名は，施行日から地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第2項の規定による知事の告示又は土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第4項の規定による換地処分公告の日(以下「変更日」という。)までは，変更日前の町名で表示されたものとみなす。

3～6 省略

**附 則** ( 昭和48年条例第10号 ) 抄

- 1 この条例は，昭和48年4月1日から施行する。

**附 則** ( 昭和63年条例第39号 )

この条例の施行期日は，市長が定める。

( 昭和63年規則第60号で昭和63年10月11日から施行 )

**附 則** ( 平成6年条例第24号 )

この条例は平成6年4月1日から施行する。

## 札幌市衛生研究所条例施行規則

( 昭和37年 3月31日 )  
規則第16号

**改正** 昭和46年 7月規則第44号 昭和47年 3月規則第17号 昭和48年 3月規則第20号  
昭和50年 7月規則第42号 昭和52年 3月規則第21号 昭和55年 3月規則第10号  
昭和55年12月規則第73号 昭和56年 2月規則第 3号 昭和56年 9月規則第36号  
昭和58年 3月規則第14号 昭和59年 3月規則第16号 昭和60年 3月規則第 5号  
昭和61年 5月規則第31号 昭和63年 3月規則第17号 昭和63年 6月規則第46号  
平成元年 8月規則第52号 平成 4年 3月規則第27号 平成 6年 3月規則第23号  
平成 6年 3月規則第33号 平成 8年 3月規則第22号  
題名・・・改正 ( 昭和48年 3月規則第20号 )

( 目 的 )

**第1条** この規則は、札幌市衛生研究所条例 ( 昭和37年条例第12号。以下「条例」という。 ) の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

( 使用及び依頼の手続 )

**第2条** 衛生研究所 ( 以下「研究所」という。 ) の設備を使用し、又は保健衛生に関する試験、検査、調査若しくは研究 ( 以下「試験等」という。 ) を依頼しようとする者は、次の各号に掲げる申込書を市長に提出しなければならない。

- (1) 研究所の設備の使用については、設備使用申込書(様式1)
- (2) 試験等の依頼については、試験等申込書(様式2)

( 使用料及び手数料 )

**第3条** 条例第4条第2項の規定による使用料及び手数料の額は、別表に定めるもののほか、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法 ( 平成6年厚生省告示第54号 ) 別表第1医科診療報酬点数表により算定した額の8割相当額とする。

( 使用料等の納付時期 )

**第4条** 前条の使用料又は手数料 ( 以下「使用料等」という。 ) は、次の各号の一に該当するときは、これを事後に納付させることができる。

- (1) 試験等の結果が判明しなければ、料金を算出し難いとき。
- (2) その他市長が特別の事由があると認めたとき。

( 減免の手続 )

**第5条** 条例第4条第3項の規定により、使用料の減免を受けようとする者は、減免申請書 ( 様式3 ) を市長に提出しなければならない。

( 成績書等の交付 )

**第6条** 衛生研究所長は、試験等の結果が判明したときは成績書、検査書等を交付する。

- 2 成績書等の様式は、別に定める。

## 附 則

- 1 この規則は、昭和37年4月1日から施行する。
- 2 札幌市保健所使用料及び手数料条例施行規則（昭和33年規則第31号）の一部改正

〔省略〕

附 則（昭和46年規則第44号）～附 則（平成4年規則第27号）省略

附 則（平成8年規則第22号）

- 1 この規則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の札幌市衛生研究所条例施行規則別表の規定は、この規則の施行の以後に申し込みを受けた業務に係る使用料及び手数料について適用し、同日前に申し込みを受けた業務に係る使用料及び手数料については、なお従前の例による。

別表

		種 別		単 位	料 金	摘 要	
疫 学 試 験	細 菌 検 査	一 般 生 菌 数		1項目	3,500円		
		大 腸 菌 群		1項目	3,500円		
		各 種 細 菌 検 査		1項目	5,200円		
		レ ジ オ ネ ラ 菌 検 査		1項目	13,300円		
		血 清 型 別 検 査		1項目	2,900円		
		抗 生 物 質 検 査		1検体	16,100円	簡易検査及び分別推定検査	
	検 査	ウィ ルス 検 査	分 離 培 養 検 査	組 織	1検体	15,300円	
			電 子 顕 微 鏡 に よ る 検 査	直 接 電 顕	1検体	11,700円	
				免 疫 電 顕	1検体	23,400円	
	臨 床	妊 婦 甲 状 腺 機 能 検 査		1検体	1,000円		
理 化 学 試 験 検 査	飲 料 水	化 学 検 査	普 通 法	1検体	4,700円		
			精 密 法	1検体	76,400円		
		細 菌 検 査		1検体	2,800円		
	プ ー ル 水	化 学 検 査		1検体	3,900円		
		細 菌 検 査		1検体	2,100円		
	浴 場 水	化 学 検 査		1検体	2,300円		
		細 菌 検 査		1検体	1,600円		
	検 査	簡 易 物 理 検 査		1項目	1,600円		
		化 学 検 査	簡 易 な も の		1項目	2,300円	
			やや複雑なもの		1項目	4,600円	
			複雑なもの		1項目	7,800円	
			きわめて複雑なもの		1項目	26,600円	
			特殊なもの		1検体	42,500円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに7,200円を加算する。
		低沸点有機ハロゲン化合物		1検体	26,200円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに4,800円を加算する。	
	生 物 同 定 検 査		1検査	1,600円			
	家 庭 用 品	容 器 又 は 被 包	簡 易 物 理 検 査	1項目	1,600円		
簡 易 な も の		1項目	2,000円				
やや複雑なもの		1項目	7,800円				
複雑なもの		1項目	12,400円				
きわめて複雑なもの		1項目	35,400円				

種 別		単 位	料 金	摘 要
家 庭 用 品	トリクロロエチレン及び テトラクロロエチレン	1検体	31,000円	
	トリフェニル錫化合物及 びトリブチル錫化合物	1項目	39,600円	
	有機錫化合物確認試験	1項目	21,200円	
牛 乳	化 学 検 査	1検体	7,600円	アルコール定性試験を行う場合は 1,400円を加算する。
	乳 製 品			
無 脂 乳 固 形 分		1項目	7,500円	
	乳 脂 肪 分	1項目	6,600円	
清涼飲料水	化 学 検 査	1検体	44,700円	
器 具 及 び 容 器 包 装 品 検 査	フ ェ ノ ール	1項目	1,300円	
	缶 ・ ビ ン 圧 試 験	1検体	1,300円	
	蒸 発 残 留 物	1項目	2,600円	
	過マンガン酸カリウム消費量	1項目	2,600円	
	重 金 属 硫 化 物 試 験	1項目	2,600円	
	ジ ブ チ ル 錫 化 合 物	1項目	6,900円	
	ホルムアルデヒド	1項目	7,900円	
	n-ヘキサン抽出物質定量試験	1項目	7,900円	
	金 属 定 量 試 験	1項目	10,600円	
	クレゾールリン酸エステル	1項目	13,700円	
	モ ノ マ ー (揮発性物質)	1項目	19,800円	
	フ タ ル 酸 エ ス テ ル	1検体	23,800円	
	食 品 添 加 物 検 査	合 成 甘 味 料 定 量 試 験	1項目	12,600円
合 成 着 色 料 定 性 試 験		1項目	7,900円	1色につき
天 然 着 色 料 定 性 試 験		1項目	11,100円	1色につき
プロピレングリコール定量試験		1項目	12,200円	
合 成 保 存 量 定 量 試 験		1項目	9,500円	
発 色 剤 定 量 試 験		1項目	7,900円	
発 酵 調 整 剤 定 量 試 験		1項目	10,600円	
漂 白 剤 定 量 試 験		1項目	7,900円	
臭 素 酸 カ リ ウ ム 定 量 試 験		1項目	10,600円	
縮 合 リ ン 酸 定 量 試 験		1項目	10,600円	
酸 化 防 止 剤 定 量 試 験		1項目	10,600円	
防 カ ビ 剤 定 量 試 験		1項目	10,600円	
ポリソルベート定性試験	1項目	11,500円		
生 あ ん	シ ア ン 定 量 試 験	1項目	10,700円	

種		別	単 位	料 金	摘 要
理 化 学 試 験 検 査	即 席 め ん	酸 価	1項目	6,400円	
		過酸化物価	1項目	6,400円	
	糖 試 験	全糖簡易定量試験	1項目	1,500円	
		糖類分別定量試験	1項目	12,700円	
	添加物規格試験		1検体	22,100円	金属定量試験のあるものは除く。
	異物試験	浮上法又は沈降法	1検体	10,600円	
		直接検鏡	1検体	3,200円	
	栄 養 分 析	水 分	1項目	3,100円	
		灰 分	1項目	7,900円	
		粗 た ん 白	1項目	7,900円	
		粗 脂 肪	1項目	7,900円	
		粗 繊 維	1項目	7,900円	
		で ん 粉	1項目	8,800円	
		ビ タ ミ ン B1	1項目	13,200円	
		ビ タ ミ ン B2	1項目	13,200円	
		ビ タ ミ ン C	1項目	13,200円	
		ビ タ ミ ン A	1項目	20,300円	
	そ の 他	ビ タ ミ ン E	1検体	23,900円	2項目まで。3項目からは1項目増すごとに12,000円を加算する。
		水素イオン濃度測定試験	1検体	1,600円	
		濁 度	1項目	1,700円	
		蛍光染料簡易定性試験	1検体	3,200円	
		カルボニール価	1項目	6,500円	
		チオバルピツール酸価	1項目	6,500円	
		水分活性試験	1項目	6,600円	
		陰イオン界面活性剤定量試験	1項目	7,900円	
		揮発性塩基窒素定量試験	1項目	7,900円	
		K 値	1項目	9,600円	
		アルコール定量試験	1項目	10,600円	
		金属定量試験	1項目	12,700円	
		不揮発性腐敗アミン定量試験	1項目	16,000円	
合成抗菌剤定量試験		1項目	23,800円		
残留塩素定量試験	1項目	23,800円			
有機水銀定量試験	1項目	23,800円			
放射能核種検査		1検体	16,800円	ガンマー線核種定量試験に限る。	

		種 別		単 位	料 金	摘 要		
農 薬 検 査	農	残留農薬	多成分	1検体	48,000円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに9,600円を加算する。		
		定量試験	単成分	1項目	24,000円			
		P C B	食 品	1検体	63,300円			
		定量試験	包装紙	1検体	24,000円			
公 害 試 験 検 査	水	簡易物理検査		1項目	800円			
		一般化学定量試験	簡易なもの	1項目	2,500円			
			やや複雑なもの	1項目	4,700円			
			複雑なもの	1項目	7,100円			
		金属定量試験		1項目	6,500円			
		有機水銀定量試験		1検体	22,500円			
		有機リン定量試験		1検体	22,600円		3項目まで。4項目からは1項目増すごとに4,100円を加算する。	
		低沸点有機ハロゲン化合物定量試験		1検体	26,500円		4項目まで。5項目からは1項目増すごとに4,900円を加算する。	
		生物化学的酸素要求量測定試験		1検体	8,100円			
		濁	細菌検査	菌 数	1項目		3,200円	
				最確数	1項目		5,200円	
				M F C法	1項目		3,700円	
		検 査	有害化学物質 定量試験	農薬類	1検体		43,000円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに7,300円を加算する。
				その他のもの	1項目		39,500円	
		底 質 試 験	土 壌	簡易なもの			1項目	4,400円
				やや複雑なもの			1項目	8,100円
				複雑なもの			1項目	9,400円
				特殊なもの			1項目	20,000円
		質 試 験	有害化学物質 定量試験	農 薬 類	1検体		45,000円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに7,300円を加算する。
				その他のもの	1項目		43,500円	
		大	降下ばいじん 測定試験	不溶解性成分	1検体		11,000円	
				溶解性成分	1検体		20,000円	
		気	硫酸化物定量試験		1検体		5,600円	
			簡易物理検査		1項目		1,800円	
		汚	一般化学定量試験	簡易なもの	1項目		3,100円	
				複雑なもの	1項目		7,000円	
		染	浮遊粉じん試験	濃度測定	一般ろ紙法		1項目	3,700円
特殊ろ紙法	1項目				9,100円			
金属定量試験				1項目	11,000円			



種 別				単 位	料 金	摘 要	
公 害 試 験 検 査	大	浮遊粉じん 試験	特成殊分	簡易なもの	1項目	7,700円	
				複雑なもの	1項目	27,600円	
	気	ガス状成分 分析	簡易なもの		1項目	7,700円	
			複雑なもの		1項目	18,000円	
	汚	重油中硫黄分測定			1検体	5,700円	
	臭	悪臭 アンモニア定量試験	発生源測定		1項目	18,000円	
			環境測定		1項目	23,000円	
	分 析	特殊悪臭ガス定量 試験	発生源測定		1検体	30,000円	
			環境測定		1検体	31,000円	
	査	金属定量試験(雨・雪)			1項目	8,200円	
		アスベスト定量試験			1項目	15,000円	
	査	低沸点有機ハロゲン 化合物定量試験		発生源測定	1検体	30,000円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに6,800円を加算する。
				環境測定	1検体	32,000円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに6,800円を加算する。
そ の 他	設備等使用料			1回	実費相当額		
	自動記録計用液調製手数料	吸収液		1リットル	230円		
		等価液		1標準物質	6,000円		
証明手数料(再発行)		一般		1件	300円		

備考

- 1 保健対策上特に必要があるときは、この表の料金によらないことができる。
- 2 この表に記載していない使用料等は、他の類似する種目に対応する使用料等に準じて徴収する。

**年報編集委員**

委員長  
委員

小塚	信一郎
近藤	和宏
福士	勝士
大山	忠昭
	木正
	本

---

---

**札幌市衛生研究所年報（第25号）**

**1998**

印刷 平成10年11月

発行 平成10年11月

---

編集兼 〒003-8505 札幌市白石区菊水9条1丁目

発行 **札幌市衛生研究所**

電話(011)841-2341

FAX(011)841-7073

URL <http://www.eiken.city.sapporo.jp>

---

---

この印刷物は再生紙を使用しています。